

# 第 1 期中期目標期間 (H21. 4. 1 ~ H26. 3. 31) 業務実績報告書 (暫定版) の概要

## I 全体的な状況 (P1~42)

業務実績、経営改善・環境改善等、病院ごとの理念・基本方針等

## II 項目別の状況 (P43~68)

中期目標を達成するためとるべき措置の実施状況等

計 103 項目

第 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

第 2 業務運営の改善及び効率化

第 3 財務内容の改善

第 4 その他業務運営



# 1 全体的な状況

## (1) 中期目標期間中の取組みのポイント

- 1 「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において県立病院に求められている役割をこれまで以上に果たすこと
- 2 教育研修や臨床研究機能の充実強化、就労環境の向上などにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組むこと
- 3 病院運営の専門職の育成や経営管理機能の強化などにより経営能力を高め、業務運営の安定化、健全化に取り組むこと
- 4 職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、業務の改善・改革に不断に取り組む組織風土を築き上げ、常に進化する病院であり続けること
- 5 地方独立行政法人化を機に蓄積する改革の成果を地域へ情報発信していくこと

## 重点的な取組事項

### 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

#### ■医療の提供

- 総合病院：3大疾患を中心に「最先端・最高品質の急性期医療」を提供
- こころの医療センター：日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供
- こども病院：身体からこころまで、出生前から思春期まで切れ目ない  
日本一の「小児専門医療」を提供

#### ■調査及び研究

- 診療等の情報の活用
- 県民への情報提供の充実
- 産学官連携等への協力

#### ■地域への支援

- 高度医療機器などの共同利用
- 施設・設備の地域への開放
- 公的医療機関への医師の派遣協力
- 社会的な要請への協力

#### ■技術者の研修

- 医療従事者の研修の充実
- 医師の卒後臨床研修等の充実
- 知識や技術の普及

#### ■災害における医療救護

- 医療救護活動の拠点機能
- 他県等の医療救護への協力

#### ■人材の確保及び育成

- 体制の整備、人材確保機能の強化

### 第2 業務運営の改善及び効率化

- 簡素で効率的な組織づくり
- 効率的な業務運営の実現
- 事務部門の専門性の向上
- 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成
- 就労環境の向上

### 第3 財務内容の改善

### 第4 その他業務運営

## (2) 経営状況の推移

### ① 業務量及び業務実績

#### 業務量及び業務実績【入院】(税込)

(単位：人、%、円)

区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度(見込)	5年間累計
入院延患者数	総合	208,226	221,754	217,419	211,110	217,287	1,075,796
	こころ	55,850	55,307	55,207	58,140	58,681	283,185
	こども	76,305	79,028	73,542	76,046	76,969	381,890
	計	340,381	356,089	346,168	345,296	352,937	1,740,871
病床利用率	総合	87.9	93.6	92.4	90.3	92.3	91.3
	こころ	85.0	84.2	83.8	88.5	89.3	86.2
	こども	74.9	77.6	72.0	74.7	75.6	75.0
	計	84.1	87.9	85.7	86.0	87.5	86.2
1人1日当り入院単価	総合	53,135	57,962	59,156	62,232	62,742	59,072
	こころ	19,787	19,885	21,712	22,405	23,848	21,561
	こども	71,293	80,540	85,934	86,908	87,808	82,464
	計	51,734	57,059	58,874	60,960	61,742	58,102

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。

※病床利用率は、総合620床、こころ180床、こども279床で算定。5年間累計欄は、5年間の平均値。

#### 業務量及び業務実績【外来】(税込)

(単位：人、%、円)

区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度(見込)	5年間累計
外来延患者数	総合	374,166	393,226	401,041	406,237	406,173	1,980,843
	こころ	44,492	43,254	41,682	39,167	37,695	206,290
	こども	90,285	91,961	94,704	97,771	104,827	479,548
	計	508,943	528,441	537,427	543,175	548,695	2,666,681
1人1日当り外来単価	総合	15,186	15,524	16,003	16,598	16,642	16,007
	こころ	5,581	5,818	5,855	6,057	6,035	5,859
	こども	13,116	13,824	13,537	14,171	12,390	13,391
	計	13,979	14,434	14,781	15,401	15,101	14,751

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。

- ・ 3病院合計の入院延患者数は毎年度35万人前後で推移しているが、平成24年度の1人1日当り入院単価は平成21年度に比べて+9,226円となっており、医業収益の増加に繋がっている。
- ・ 総合病院の外来患者数が増加傾向にあり、外来のキャパシティを超過気味のため、逆紹介を積極的に推進している。
- ・ 3病院合計の外来延患者数は右肩がりで増加している。また、平成24年の1人1日当り外来単価は、平成21年度に比べて+1,422円となっており、医業収益の増加に繋がっている。

## ②財務諸表等の推移（税抜） <3病院計>

### ア 貸借対照表の推移

（単位：百万円）

区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
固定資産	有形固定資産(土地、建物、器械備品等)、無形固定資産等	54,372	53,837	52,617	50,459	-
流動資産	現金および預金、未収金、有価証券	8,806	8,784	11,278	13,449	-
資産合計		63,178	62,622	63,895	63,908	-
固定負債	資産見返負債、移行前地方債償還債務、退職給付引当金等	47,862	47,000	46,287	44,483	-
流動負債	未払金、1年以内返済予定移行前地方債償還債務等	8,313	7,141	7,015	6,920	-
負債合計		56,176	54,141	53,302	51,403	-
純資産	資本金、資本剰余金、利益剰余金	7,003	8,481	10,593	12,504	-
負債純資産合計		63,178	62,622	63,895	63,908	-
流動比率(流動資産/流動負債)		105.9%	123.0%	160.8%	194.3%	-

- ・流動資産の額は増加傾向にある一方で、流動負債の額は減少傾向にある。そのため、流動比率(流動資産/流動負債)は105.9%(平成21年度)から、194.3%(平成24年度)まで増加し、独法化以降機構の財務的安全性が高まり、経営改善が実現できているといえる。
- ・平成21年度～24年度に取得した固定資産は、器械備品5,270百万円、建物4,818百万円、ソフトウェア537百万円等であるが、それ以上に除却による資産の減少や、減価償却による資産価値の減少が進んでいるため、固定資産総額は減少傾向にある。

### イ 損益計算書の推移

（単位：百万円）

科 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収益(A)	33,266	36,487	36,924	38,047	-
医業収益	25,153	28,414	28,893	29,973	-
運営費負担金収益	7,394	7,108	7,300	7,300	-
その他経常収益	719	965	731	774	-
経常費用(B)	32,860	34,641	34,617	35,243	-
医業費用	31,669	33,503	33,542	34,252	-
一般管理費	351	340	330	340	-
財務費用	631	597	553	489	-
その他経常費用	209	201	191	162	-
経常損益(A-B)	406	1,846	2,308	2,804	-
臨時損益(C)	▲226	▲369	▲196	▲892	-
当期純損益(A-B+C)	180	1,478	2,112	1,912	-

- ・平成24年度の医業収益は29,973百万円で、平成21年度に比べて4,820百万円の増加となっている一方で、平成24年度の医業費用は34,252百万円で、平成21年度に比べて2,583百万円の増加に抑えられており、経常損益の改善に繋がっている。
- ・診療報酬改定等の影響もあり、経常損益は独法化以降右肩上がりで増加しており、経営改善が実現できているといえる。

ウ キャッシュ・フロー計算書の推移

(単位：百万円)

科 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,256	4,776	6,154	5,716	-
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	9,495	10,426	11,749	11,438	-
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲4,633	▲5,056	▲5,043	▲5,236	-
利息の受払額	▲606	▲594	▲551	▲487	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲1,945	▲3,624	▲2,198	▲2,864	-
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲755	▲1,593	▲2,368	▲1,955	-
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	1,556	▲441	1,588	896	-
V 資金期首残高(E)	1,461	3,017	2,576	4,164	-
VI 資金期末残高(F=D+E)	3,017	2,576	4,164	5,060	-

- ・平成24年度の診療業務活動によるキャッシュ・フローは、11,438百万円で、平成21年度に比べて1,943百万円の増加となっている一方で、平成24年度のその他の業務活動によるキャッシュ・フロー規模の増加は平成21年度に比べて603百万円に抑えられたため、結果として業務活動によるキャッシュ・フローは増加傾向にある。

③法人が負担する債務の償還状況 <3病院計>

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度(見込)	
新規借入額	2,152	2,204	1,472	1,061	2,313	
償還額	元 金	2,767	3,439	3,354	2,492	2,528
	利 息	608	596	555	493	421
	計	3,375	4,035	3,909	2,985	2,949
未償還額	37,249	36,014	34,133	32,702	32,487	

- ・債務の償還については、確実に返済が行えるよう、新規借入の額及び、キャッシュの管理を適切に行っている。

## 2 項目別の状況

### (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

#### <特筆すべき取組及び成果等>

##### ①医療の提供

###### 【総合病院】

- ア 平成24年3月の厚生労働省告示により、全国1,505のDPC病院（急性期病院）の中で全国90病院のⅡ群の一つとなり、大学病院本院（Ⅰ群・全国80病院）と同等の高密度診療及び医師研修を行っている病院として選ばれた（県内では当院を含めて5病院）。
- イ 循環器病センター3階のCCU/ICUを24時間体制で稼働。平成24年7月から2床減らして12床としたが、本館3階にHCU12床を開棟し、術後の重症患者への対応を更に充実。(No.13)
- ウ がん患者が受診後速やかに検査や手術が受けられる体制を構築し、化学療法や放射線治療を十分に提供。(No.17)
- エ 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持。(No.20)

###### 【こころの医療センター】

- ア 早期退院の促進と退院後も安定的な生活を維持する「精神科急性期ケアマネジメント」を継続するとともに、訪問看護等の在宅医療支援の強化により、平均在院日数は目標としている100.0日（医療観察法病床を除く）に近づき、1年以上の長期入院患者は平成21年度の43人から減少し、平成24年度は35人となった。(No.21)
- イ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、入院患者6名、外来患者4名への支援を継続。(No.27)
- ウ 医療観察法指定医療機関として、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムの作成と県内の対象患者の受入が進み、年間を通じて満床に近い状態を継続し、医業収益も安定して確保。(No.28)

###### 【こども病院】

- ア 全国唯一の小児循環器集中治療医（CCU医）育成機能を有し、豊富な症例数を背景に研修プログラムを作成し、研修を実践。(No.30)
- イ NICU病床数を12床から15床に増床し、増加する新生児未熟児医療へ対応。併せて、患者監視システムを最新機器へ更新、脳低温療法や新たな人工透析の導入などの最新の治療を実施し、高度新生児未熟児医療を強化。(No.31)
- ウ 「こどもと家族のこころの診療センター」は、「こどものストレスクリニック」、「摂食障害外来」の設置により、外来・入院治療を充実。  
入院延患者数 H21: 8,815人 ⇒ H24:10,206人  
外来延患者数 H21:10,687人 ⇒ H24:11,583人 (No.33)

## ②調査及び研究

- ア 平成22年9月からこども病院において電子カルテシステムを本格稼働し、院内のデータ共有やインフォームドコンセントが可能となり、チーム医療の推進及び業務の効率化を図った。(No.38)
- イ 各病院の医療情報やトピックスを県民等に向けてできるだけ早く情報提供するため、各病院ホームページを適時更新するとともに、本部においては、入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。  
HP更新件数 H21: 756件 ⇒ H24: 2,200件  
HPアクセス件数 H22:2,794,798件 ⇒ H24:3,298,103件 ※H22アクセスカウンター設置 (No.42)

## ③技術者の研修

- ア 医師の技術力の向上を目指し、海外研修及び国内医療機関での研修への参加により、研修内容の充実及び医療機関との交流を実施。(No.47)
- イ 認定看護師やがん薬物療法認定薬剤師等、各職種における資格取得を支援し、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置。(No.49)

## ④地域への支援

- ア 3病院とも、地域の医療機関と連携を強化することにより、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、紹介・逆紹介を相互に実施。(No.50・53・54)
- イ 総合病院では、高度医療機器などの共同利用など、施設や設備について地域への開放を進め、地域医療の確保と連携を支援。  
PETセンター共同利用、CT・MRIの地域支援検査枠増設 (No.55・56)
- ウ こども病院では、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修を継続実施。  
実習受入 H21:187人 ⇒ H24:335人 (No.59)
- エ 総合及びこども病院において、医師不足の公的医療機関へ医師を積極的に派遣。(No.61～63)
- オ こころの医療センターでは、県内全域を対象とし、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの相談にも対応する「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で、救急医療相談に対応。  
相談件数 H21:1,840件(1,427件) ⇒ H24:2,458件(1,951件) カッコ内は時間外件数 (No.65)

## ⑤災害等における医療救護

- ア 東日本大震災において、発災当日にDMATを派遣し、その後も継続的に医療救護に関する支援活動を実施。(No.75)

## ⑥人材の確保及び育成

- ア 研修プログラムの充実など研修医の確保に取組み、4年間で98名から129名に大幅に増加。(No.76)
- イ 今後の安定的な看護師確保を期待して、平成24年度から看護師修学資金制度を創設。  
H24貸与決定者 87名 (No.81)

## (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

### <特筆すべき取組及び成果等>

#### ①簡素で効率的な組織づくり

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。(No.85)

#### ②効率的な業務運営の実現

ア 未収金の回収にアウトソーシングを活用 (H21～23:債権回収会社、H24～:弁護士事務所) することにより、回収業務を効率化。(No.87)

イ 全職員対象に診療報酬の適正請求にかかる研修会等など、業務の質の向上を目指して確実に実施するとともに、新たな施設基準の取得にも積極的に取り組み、経営改善に努めた。(No.88)

ウ 診療材料費について、医療従事者と協働し、同種同効品の絞込み、3病院品目共通化、価格交渉、安価な材料への切替え等を進め、診療への影響が少なく取組易いもの、取組効果の大きいものから継続して節減。また、薬品費は高い値引率で推移。(No.89)

エ 委託費等の節減を図るため、共通性の高いもの、金額の大きいものを中心に、契約の一括化、複数年化を進めた。また、モニタリングの導入により受託業者だけではなく、事務職員以外の医療従事者の業務への質の評価に対する意識の向上を図った。(No.91)

#### ③事務部門の生産性の向上

ア 平成23年3月から総合病院と本部の重複事務(給与・共済・旅費等)の一元化及び職員の集中配置として、総合病院内に職員センターを設置したことにより、処理時間短縮やチェック機能充実が図られ、職員の利便性が向上。(No.94)

イ 本部・病院で共通性の高い人事・給与、予算・決算事務において法人共通マニュアルを作成し、個々の引き継ぎレベルの業務についてもマニュアル化を促進。(No.95)

#### ④業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

ア 「改革・改善推進制度」に職員が進んで取り組めるよう促進。(4年間で468件提案) 改善内容は全職員に公開し、優秀な提案については表彰。(No.96)

#### ⑤就労環境の向上

ア 看護師の2交代勤務や医師変則勤務を迅速かつ柔軟に制度化するなど、多様な雇用及び勤務形態を実現。(No.97)

イ 医師・看護師宿舎、院内保育所の整備等を着実に進め、優秀な医師・看護師の確保に努めた。(No.98)

ウ 医療従事者の業務の軽減を図るため、医療秘書の配置や有期雇用職員の随時・弾力的な採用を積極的に行った。(No.99・100)

エ 職員のみならず、患者の利便性の向上に資するため院内の継続的な環境改善に努めた。レストラン、コンビニエンスストア、カフェ等 (No.101)

### (3) 財務内容の改善に関する取組み

#### <特筆すべき取組及び成果等>

##### ①財務内容の改善に関する事項

- ア 経常収支比率は、5年間累計で104.6%となる見込みで100%以上を達成するとともに、経常収支の累計額は、中期計画累計の976,064千円を大幅に上回る8,105,226千円となる見込み。(No.102)

### (4) その他業務運営に関する取組み

#### <特筆すべき取組及び成果等>

##### ①その他業務運営に関する事項

- ア 地方独立行政法人化4年間の会計監査人監査においては、決算等について適正との意見を受けるとともに、各種監査の実施により、その都度事務改善を図ることにより、内部統制の維持・強化に努めている。(No.103)